

お客様本位の業務運営に関する方針

1, 金融商品の販売等に際して、各法令を遵守し適正な販売に努めます。

- ・販売等に当たっては、保険業法、金融商品取引法、金融サービスの提供および利用環境の整備等に関する法律、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他の各法令を遵守します。
- ・お客様に商品内容を正しく理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し、適正な販売、勧誘活動をおこないます。
- ・保険金の不正取得を防止する観点から、適正に保険金額を定めるなど適切な保険販売をおこなうよう努力してまいります。

2, お客様の金融商品に関する知識・経験、契約目的、財産の状況などを総合的に勘案し、お客様の意向と実情に応じた金融商品の販売に努めます。

- ・保険販売等においては、お客様を取り巻くリスクの分析やコンサルティング活動を通じて、お客様の意向と実情に応じた適切な商品設計、販売・勧誘活動をおこなってまいります。
- ・お客様の経験、契約目的、財産の状況を勘案し十分把握をしたうえで、商品内容や商品に伴うリスクについて十分な説明をおこなってまいります。
- ・お客様に関する情報については、適正な取り扱いをおこないお客様の権利利益の保護に配慮します。

3, お客様におこなう商品説明等について、お客様本位の販売・勧誘形態になるよう努めます。

- ・販売・勧誘活動にあたり、お客様の状況を考慮し時間帯や勧誘場所に十分な配慮をいたします。
- ・お客様と直接対面しない販売をおこなう場合は、説明方法に工夫を凝らし理解いただけるよう努めてまいります。

4, お客様に満足いただけるサービスの提供をおこないます。

- ・万一の事故・トラブル等、保険請求が発生した場合は適切な助言をおこないます。
- ・お客様の様々な声に耳を傾け、情報を収集し金融商品販売活動の質を向上してまいります。